

企画競争実施の公示

平成30年10月12日

国土交通省 航空保安大学校長 長谷川 武

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 件名

平成30年度 航空管制官の採用広報に係る支援業務

(2) 目的

民間企業における採用環境の改善や採用選考活動時期の後ろ倒しにより国家公務員志望者が減少する中、優秀な人材を確保するためには、航空管制官の正しいイメージ（航空交通の安全を担う者としての高い安全意識をもって日々自己研鑽し、常に冷静かつ的確な判断力と実行力、そしてチームワークにより、安全で効率的なフライトを支えている。）を、採用したい層の学生に浸透させるブランド戦略が不可欠であり、航空管制官公式ホームページ等の学生との接点となる媒体に加え、採用イベントの種類やその内容についても、一貫した戦略のもとで構築していく必要がある。

さらに、採用活動に割ける職員や予算等に限りがある中、効果的・効率的な採用活動を実施するためには、民間企業も含めた採用市場全体の動向、学生の関心事項の所在等の最新情報を正確に把握し、適切な時期に、適切な学生層に対して、適切な手法で訴求することが極めて重要である。

今般の業務は、こうした航空管制官を取り巻く昨今の状況に鑑み、航空管制官の採用活動を効果的かつ効率的に実施するため、航空管制官における採用広報支援施策（①航空管制官のブランド戦略の構築、②戦略に基づく採用広報ツールの企画・構成・版の作製等（航空管制官公式ホームページ掲載内容の更新、webサイトによる情報発信、掲示用素材、就活イベントなど）の提案に関して、業務を発注するものである。

(3) 業務内容

① 航空管制官のブランド戦略の構築

納品：報告書3部、電子媒体

納期：平成30年12月14日（金）

② 航空管制官ブランド戦略にもとづく採用広報ツールの構成・デザイン等の企画

納品：報告書3部、電子媒体（電子媒体による納品は必須とする）

納期：平成30年12月14日（金）

③ 企画した採用広報ツール（航空管制官公式ホームページ、webサイトによる情報発信及

び掲示用素材)の作製

納品：報告書3部、電子媒体(電子媒体による納品は必須とする)

納期：平成31年2月1日(金)

④ 企画した採用広報ツール(就活イベント)の出展

期日：平成31年2月1日(金)～平成31年3月20日(水)

⑤ 採用広報ツール実施による効果の報告・提案及び20卒就活動向

納品：報告書3部、電子媒体

納期：平成31年3月20日(水)

(4) 納入場所

大阪府泉佐野市りんくう往来南3-1-1 国土交通省航空保安大学校

(5) 提出書類

① 企画書5部(様式自由)

② 見積書及び見積り明細書

③ 会社概要

④ 過去の受注実績表(参考資料)

⑤ 担当者氏名・肩書・連絡先を記載した書面

⑥ 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一参加資格等)に係る資格審査結果通知書(全省庁統一参加資格)の写し

⑦ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況(別紙1)

⑧ (⑦に適合する項目がある場合)該当する認定通知書の写し又は行動計画届出書(都道府県労働局の受領印付)の写し

2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号)第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28・29・30年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の役務の提供等(近畿)の認定を受けていること。

(3) 国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配するもの又は準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。

(5) 労働者派遣法(第3章第4節の規定を除く。)の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと。(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、提出書類提出時までには是正を完了している者を除く。)

(6) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれ

らに係る保険料の未納がないこと。(提出書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)

3. 手続等

(1) 担当部局

〒598-0047 大阪府泉佐野市りんくう往来南3-1-1

国土交通省航空保安大学校 会計課

電話072-458-3915 ファクシミリ072-458-3027

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年10月12日(金)から平成30年10月31日(水) (1)に同じ

説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成30年10月31日(水) 12時00分 (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)

※提出期限までに担当部局に到達しなかった企画提案書は、いかなる理由をもっても特定されない。

(4) 提案内容のヒアリングの日時及び場所等

平成30年11月5日(月) 午前中(予定) 航空保安大学校

※日時及び場所は、企画提案書を受領した後各社宛に改めて連絡する。

※説明の際に説明用の絵コンテ、スライド等必要なものを準備する。(絵コンテやスライドは必要に応じて企画提案書に綴じ込むこと。)

※ヒアリングへの参加は必須とする。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 企画競争実施委員会に提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した企画内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) その他詳細については説明書による。